

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 3 0 日

社会福祉法人 王慈福社会

理事長 胡谷俊樹 殿

監事 小橋 仙矢

監事 中村 寛人

私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

合意された手続実施結果報告書

社会福祉法人 王慈福祉会

令和6年度

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

公認会計士 小 野 和 倫

作成日 令和7年5月30日

合意された手続実施結果報告書

令和7年5月30日

社会福祉法人 王慈福社会
理事長 殿

公認会計士 小 野 和 倫



私は、社会福祉法人 王慈福社会(以下「法人」という。)からの依頼に基づき、法人との間で合意された下記手続を実施した。なお、この合意された手続は、法人の下記勘定科目のみを対象としている。

私は、「公認会計士が行う保証業務に関するフレームワーク(試案)－合意された手続」(平成16年7月6日 日本会計士協会)に準拠して手続を実施した。

実施した手続及び結果は以下のとおりである。

勘定科目	手 続	結 果
現金	特定月残高に関する実査	3月末残高について実施した結果、現金有高と現金出納簿残高は一致した。
	年度末貸借対照表内訳表と現金出納簿残高の照合	貸借対照表内訳表と現金出納簿残高は一致した。
預金	年度末を基準日とした金融機関残高確認	貸借対照表内訳表と銀行回答額は一致した。
事業未収金	前期比較と増減内容の分析	当期増加については、※1
仮払金	前期比較と増減内容の分析	当期末残高はない。
固定資産	年度末貸借対照表内訳表と固定資産内訳表の残高の照合	貸借対照表内訳表と固定資産管理台帳残高は一致した。
	一部の固定資産について増減取引の検討	当期増加は、取得価格と証拠書類を突き合し一致した。 当期増加については、※2
	一部の固定資産について減価償却費の検討	固定資産台帳により減価償却の検算を行った。
借入金	年度末を基準日とした金融機関残高確認	貸借対照表内訳表と銀行回答額は、一致した。
事業未払金	前期比較と増減内容の分析	異常な要因による著しい増減はなかった。 当期増加については、※3
仮受金	前期比較と増減内容の分析	当期末残高はない。
賞与引当金	計上額と賞与引当金計算資料の照合	計上額と賞与引当金計算資料は一致した。
	一部の職員について引当額の検討	引当額と再計算結果は一致した。

退職給与 引当金	計上額と岡山県社会福祉協議会の掛 金累計額及び民保連の拠出金累計額 資料との照合	計上額と累計額は一致した。
国庫補助金等特別積 立金	計上額と固定資産管理台帳における 国庫補助金等の額との照合	計上額と固定資産管理台帳記載額は 一致した。
介護報酬 収入	特養王慈園事業における介護報酬収 入について、令和6年6月計上額及 び年度末未収計上額と介護給付費等 支払決定額通知書との照合	問題点はなかった。
	特養王慈園事業について、介護給付 費明細書に基づく利用料等(利用者 負担)の集計表の年間累計額と元帳 累計額との照合、月次推移の異常な 変動の有無を検討	問題点はなかった。
基本食事サ ービス料収 入	特養王慈園事業における食費収益及 び居住費収益について、令和6年6 月の計上額及び年度末未収計上額と 介護給付費等支払決定額通知書との 照合	問題点はなかった。
	特養王慈園事業について、介護給付 費明細書に基づく食費収益及び居住 費収益(各々本人負担分)の集計表の 年間累計額と元帳累計額との照合、 月次推移の異常な変動の有無を検討	問題点はなかった。
利用料収入	王慈療護園事業における介護給付費 収益及び特定障害者特別給付費収益 について、令和6年6月計上額及び 年度末未収計上額と障害福祉サービ ス費等支払決定額通知書との照合	問題点はなかった。
	王慈療護園事業における利用者負担 金収益について、月別利用者負担額 内訳表を集計し、当該年間累計額と 元帳累計額との照合、前期比較と増 減内容の分析	問題点はなかった。

勘定科目	手 続	結 果
人件費支出	前期比較と増減内容の分析	著しい増減はなかった。
	一部の事業における職員俸給の特定月計上分について、総勘定元帳、支給総括表等の照会	総勘定元帳、支給総括表及び給与明細表の照会箇所は一致した。※4
事務費支出	前期比較と増減内容の分析	前期比著しい増減はない。※4
	一部取引について証憑突合	計上額と請求書記載金額は一致した。

注記

※1 事業未収金の当期増加について

		当年度末	前年度末	増減	摘要
法人全体		300,547,167	246,891,011	53,656,156	
主 な 事 業 所	特別養護老人ホーム 王慈園	46,520,906	41,754,667	4,766,239	サービス活動収益増加に伴うものである。
	エンゼル	13,554,930	10,010,950	3,543,980	
	十王堂おうじ	13,758,630	9,009,788	4,748,842	
	訪問看護ステーションみらい	17,882,653	0	17,882,653	令和6年10月1日開設
	琴浦中保育園	20,514,010	4,533,800	15,980,210	・認定こども園移行前は年度内入金であった算金等13,442,710 ・移行後新たに発生した委託料等5,082,050

※2 土地の当期増加高は、旧天満屋ストアー所有の土地及びその隣地の取得と十王堂の隣地の取得によるもの

これにともない、短期借入金も増加している。

建物の増加は、保育園の建物をその他の資産から基本財産へ移行したものの。

※3 当期増加した要因は、訪問看護ステーションが開設したことにもなうものと非常灯設備取替工事の期末未払額である。

※4 当期増加の主な要因は、食事サービスの提供を外部委託から内製化したことに伴い調理委託費が減少し前期より逆に人件費は増加となっている。

(注) この報告書は法人の別紙に掲げる各事業における会計管理体制及び会計組織が別紙に掲げる法令及び関連する厚生労働省通知に従って整備されているかどうかを判断するためにのみ法人のために作成されたものである。他のいかなる目的にも使用してはならず、法人以外への配布もしてはならない。なお、上記手続は、一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準に準拠するものではない。また、この報告書は法人の全体としてのいかなる計算書類にも言及するものではなく、上記勘定科目について、いかなる意見の表明も、また保証も提供するものではない。

法人と私との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 事業

- ・ 法人本部拠点
- ・ 王慈園拠点
- ・ 蔵の家拠点
- ・ ロイヤルウィング拠点
- ・ 王慈療護園拠点
- ・ エンゼルくらぶ拠点
- ・ 琴浦中保育園拠点
- ・ 十王堂おうじ拠点
- ・ ベネヴィータ王慈拠点 (老人福祉サービス)
- ・ ベネヴィータ王慈拠点 (障がい福祉サービス)
- ・ ベネヴィータ王慈拠点 (障がい児通所支援)

2. 法令及び関連する厚生労働省通知

- ・ 社会福祉法人会計基準の制定について

(平成28年3月31日 厚生労働省令第79号)